

令和2年9月3日会議概要

第1 日 時 令和2年9月3日（木）午前9時15分から午後0時までの間

第2 出席者 渡部委員長、平林委員、長谷委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 城陽警察署新庁舎の視察（内覧会）について

委員から「先般、新しい庁舎を拝見した。来訪者に心遣いのある設計になっており、府民サービスの向上が期待できる。また、最先端の留置施設も拝見し、人権にも配慮した良い施設ができたと思う。城陽署員の今後益々のご活躍を祈念している。」旨の報告があった。

2 報告事項

(1) 警察本部新庁舎の全面供用開始に向けた移転スケジュール等について

総務部長から、警察本部新庁舎の全面供用開始に向けた移転スケジュール等について報告があった。

(2) サイバー捜査官の民間派遣研修について

警務部長から、高度化、複雑化するサイバー空間の脅威に的確に対処できる人材を育成するため、将来のサイバー犯罪捜査を担う若手捜査員を最新の情報、高度な技術力を有する民間事業者に派遣し、情報セキュリティ、情報ネットワークに関する高度で専門的な知識・技能を修得させることについて報告があった。

委員から「全国の都道府県警から派遣されるのか。」旨の質問があり、警務部長から「民間研修は警察庁が統括しており、6社に全国の警察職員を受け入れてもらう窓口となっている。割り当ての無い県もあるが、当府警察は毎年割り当てを得ている。」旨の回答があった。

他の委員から「本研修には、サイバー捜査官のスキルは継承されているのか。当府警察は捜査官のレベルはトップクラスと伺っているので、維持できるような態勢をとっていただきたい。」旨の発言があり、警務部長から「当府警では、今、ご説明したサイバー捜査官とは別に、従来からサイバー特別捜査官研修制度というものがあり、毎年人材を育成している。それ以外にも当府警にはサイバー捜査の経験が豊富な者もいるので、全国トップレベルは今後も維持していきたい。また、ITという分野は日進月歩であり、企業の方が最先端を走っている。今回、職員を派遣する会社もセキュリティ部門だけで数千人の社員がおり、最新の技術を持っていると伺っているので、そこで研修することは非常に有意義と考えている。」旨の回答があった。

(3) 損害賠償等請求事件の判決について

警務部長から、元警察官による高齢者に対する詐欺事件の損害賠償等請求事件につき、

令和2年8月25日、京都地方裁判所が、京都府に対し賠償を命ずる判決を言い渡したことについて報告があった。

- (4) **GPS機器を用いたストーカー規制法違反（「見張り」）に対する最高裁判決について**
生活安全部長から、令和2年7月30日付けのGPS機器を用いたストーカー規制法違反（「見張り」）に対する最高裁判決の要旨及び同種事案への今後の対応方針等について報告があった。

委員から「この判決を受けて、類似の事案では書面警告も出せなくなるのか。」旨の質問があり、生活安全部長から「GPSにより位置情報を取得する行為については、書面警告もできない。それ以外の違法行為を捉えた検挙措置の検討や避難等の助言など、被害者の安全確保に努めていく。」旨の回答があった。

- (5) **暴力団員の高齢化等の状況について**

刑事部長から、全国的に暴力団員の高齢化が顕著となっている現状を受け、京都府下の暴力団員の年齢構成及び暴力団離脱者の現状等について報告があった。

- (6) **DNA型鑑定について**

刑事部長から、警察のDNA型のデータベース登録が増加している現状を受け、京都府下のDNA型記録の登録状況等について報告があった。

- (7) **「令和2年秋の全国交通安全運動」の実施について**

交通部長から、交通事故防止の徹底を図るため、令和2年9月21日から同月30日までの10日間実施される令和2年秋の全国交通安全運動の運動重点や予定している街頭活動等について報告があった。

- (8) **監察案件**

首席監察官から監察事案について報告があった。

3 追加報告

台風10号の状況について

警備部長から、台風10号の今後の状況について報告があった。

委員から「以前、台風の影響で高速道路が通行止めになり使えず、病院に出勤できない医師が多数出て、被災者に対応する病院として大変困ったという事があった。その辺の対応について柔軟にできるような方策があれば、教えていただきたい。」旨の発言があり、交通部長から「その件に関し、NEXCO西日本を中心に関係機関と協議した。反省点として、一部通過可能な箇所があったが、全部止めてしまったことがあげられ、今後は、このような緊急事態があれば、関係機関とリアルタイムで情報を共有し、安全を確保できたところから順次、開通していくことを確認した。また、共有した道路情報はリアルタイムに情報発信し、緊急を要する車両を優先して対応することとなっている。今回も予め台風情報を把握しているので、当府警も体勢を整えて対応するところである。」旨の回答があった。

4 決裁事項

- (1) **京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について**

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について

説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(2) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理2件・処理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理2件の報告が行われ、処理方針が決定された。また処理1件については調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

(3) 公安委員会定例会議会議録について

公安委員会補佐室室長補佐から、令和2年8月6日及び20日に開催した公安委員会定例会議「会議録」について報告があり、原案のとおり了承した。

5 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

6 聴聞関係

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、13件の行政処分を決定した。

7 本部長総括報告

本部長から「今回の定例会議は、委員の皆様のご指示を受け、これまでと違うやり方で議題を挙げさせていただいた。新聞で取り上げられた事などもご紹介し、タイムリーな報告を心掛けたい。委員の皆様からも、見聞きしたことや疑問に思われることなど質問していただければ、お応えしたい。今後、定例会議の時間配分についても、改善して参りたい。」旨の報告があった。